No. 60

NEWSLETTER

国際音楽資料情報協会日本支部

May 20 2017

ISSN 1347-7277 (print) ISSN 2432-6135 (online)

【目次】

南葵音楽文庫の和歌山県寄託をめぐって

美山良夫

音楽資源のためのジャンル/形式用語マニュアル

鳥海恵司 4

第61回例会傍聴記

金井喜一郎、澤田宏美 10

事務局だより 12

南葵音楽文庫の和歌山県寄託を めぐって

美山良夫

南葵音楽文庫が、本年12月3日から和歌山県立図書館で、整理がすんだ資料から順次公開されます。私は貴重資料の一部についてデジタル化に携わっていましたので、この寄託をめぐっても、比較的身近で接する立場におりました。当事者ではありませんが、この紙幅を借りて簡潔にご報告させていただきます。

和歌山県への寄託:背景と経緯

詳しい理由説明もなく、「視察があるので文 庫資料の説明を」との依頼。当時は公益財団 法人読売日本交響楽団の一理事として、財団 活動の発展に貢献する立場であった私は、デ ジタル化作業で何度も通った読売江東ビルに 向かった。そこではすでに読響事務局のスタッ フが、知事部局の役職者、県立図書館の実務 責任者、県の東京事務所担当者に対して、概要の説明をはじめていた。この陣容をみれば、視察チームが知事のトップダウンにより、特命ミッションを帯びて来訪しているのは明々白々。2015年3月3日午後、南葵音楽文庫にたいする和歌山県の強い関心に驚き、動く予感がした。

読響は、鳩山政権下で一気に進んだ公益法人 改革を受け、2012年4月から公益財団法人に 改組、定款に、公益事業として演奏会事業と南 葵音楽文庫事業を掲げた。南葵事業については、 慶應大 DMC 機構が取り組んできた「蔵書目録 (貴重資料)」(1970年刊)のうち写本部分の デジタル化事業を柱とし、全体で約10000ページのうち残っていた部分約6000ページを3 年かけ完成した。並行して、財団財産としての 文庫の時価評価、読響サイトへの南葵紹介ページ追加などに取り組んできた。デジタル化完了 後の南葵にかかわる公益事業をどのように展開 するか、公益財団として思案検討しているさな かの、和歌山事案であった。

一方の和歌山側。御三家のなかで紀州徳川家のみ、財団化による資産散逸防止策を講じなかったため、県内に徳川家由来の文物は乏しい。和歌山大空襲により天守をはじめとする旧国宝も灰燼に帰した。高齢化や人口減は和歌山も例外でなく、地域の発信力や文化的求心力の構築は、県の課題であり続けていた。むろん課題解決のため、県はいくつかも方策をとってきた。たとえば、文化的景観としての世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、多くの地点の

追加登録をめざして整備に努め、2016年10月24日、ユネスコ世界遺産委員会の臨時会合で決定に至った。南葵音楽文庫への関心もまた、こうした県の政策の一環という面をもっていると、東京事務所担当者は率直に語っていた。

南葵音楽文庫は読響の財団法人としての基本財産であるため、切り離すことは困難である。そのため県は、寄託の形で受け入れる折衝をすすめた。同時に、文化・学術を振興するための体制強化として県庁の組織改正に取り組んだ。2016年4月、企画政策局のもとに文化学術課を新設、同課の業務のひとつに南葵音楽文庫事業についての総合調整を加えた。同年6月、県議会に提出された平成28年度補正予算案に、南葵音楽文庫準備のための図書館費として3330万円が一般財源から措置され、可決される。それをまって、今度は実際の受け入れ準備として、県立図書館貴重書庫内の書棚設置工事と、先行して到着した2420点の資料についての目録データ作成がスタートした。

読響側でも、同年夏から点検と移送準備が始まった。ベースとなったのは、手書きで作成された「南葵音楽文庫図書原簿」である。駒場の日本近代文学館において公開されていた時期に作成されたこの図書原簿は、戦前からの図書、楽譜等をまとめた旧収蔵4冊、1970年前後に収集した新収蔵4冊、マイクロフィルム1冊の9分冊からなる⁽¹⁾。

この原簿を頼りに、現物と照合して作業をすすめ、欠本リストを作成した。この時点での欠本は21点であった。

この過程で、和歌山に寄託する内容の調整がおこなわれた。すでにヴィネガー・シンドロームに陥っていたマイクロフィルムは、慶應大DMC機構によるデジタル化が完了しているため寄託から除外された。一方1932年の閉鎖時まで使用された目録カードは、カードボックスごと和歌山に運搬、わが国初の音楽図書館とし

ての意義や活動の実際など、今後の研究の一助 となる。和歌山県側の意向で、日本近代文学館 時代に作成された図書カードも、追加された。

なお、この寄託事案が生じる前から、読響は 貴重資料の修復に着手している。綴じや装幀に 著しいダメージがある資料は、非接触型の機 材を使うとはいえ、デジタル化作業をきわめて 困難にしてきた。かど革や花ぎれの擦れは多 く、なかにはみぞやバンドが切れ、背がわず かな糸でつながっている資料もあった。修復 は、その意図と方向性を明示した上で、(株) Conservation for Identity に依頼している。2 年間で10点終了、現在12点が作業中である という。なお、修復が完了した資料のなかには、 パーセル「ディドーとエネアス」の写本も含ま れている。

和歌山県と読響による一連の作業が進められ、昨年11月末には、博物館が保管する資料等をのぞき、県立図書館貴重書庫に燻蒸を終えた数百個の段ボールが届いていた。一連の作業が一段落した昨年12月2日、県庁で知事と読響による寄託契約の調印式、合同の記者会見がおこなわれた。

和歌山県の計画:概要と予算

和歌山県がすすめる事業計画は大略以下のとおりである。

- 1. 収蔵と保管 20,331 点の資料は、和歌山 県立図書館の貴重書庫に収蔵(ただし写本類約 100 点は県立博物館の収蔵庫にて保管)。
- 2.目録データ 県予算をもって3年余かけて 作成。委託先は図書館流通センター (TRC)。 昨年度補正予算のうち委託費は1743万円。な おTRC は貴重資料にかんし、新たなデータ作 成の受託を辞退している。
- 3. 閲覧 目録データ検収がすんだ分から OPAC による検索と閲覧を開始。県立博物館保管資料のデジタル画像も閲覧可能。特別閲覧室

を南葵音楽文庫閲覧室に改装し、開架書棚設置。 4.調査研究、教育普及、閲覧支援 業務委託 により研究員を配置、毎週木曜から日曜までは 調査相談のカウンター受付も実施。文庫に関連 したミニレクチャーを毎週開催。南葵専用のサイトを日英併記で開設、メール等による国内外 からの照会に対応。「紀要」を毎年度末に発行等。 調査研究の範囲は、所蔵資料ばかりでなく図書 館活動やそれを支え、関係をもった人物、南葵 楽堂やその事業などを含む。

5. 演奏会 読響による南葵音楽文庫関連コンサートの隔年開催ほか。なお、今年度の読響による南葵記念コンサート(正式なタイトル未詳)は12月6日に開催、徳川頼貞の英国時代の師エドワード・ネイラーが作曲、頼貞に献呈した「序曲 Raitei Tokugawa」が、初演以来97年ぶりに再演されるという。

6.展覧会 県立博物館を会場とした文庫資料 の企画展開催。会期は12月3日から来年1月 21日。博物館が保管する写本類を展示。

以上の事業に要する 2017 年度の年間予算 は、教育委員会に属する県立図書館分(上記 1 から 4) が 4814 万円、ほか文化学術課が所管 する事業(上記 5) などを含め、初年度は総額 約 6000 万円である。

県は、2019年度中に全資料の整理を終えたいとしている。なお同年は、紀州徳川家 400年にあたり、県は記念行事を計画するという。

寄託のもつ意義と課題

ごく一部の資料をのぞけば、どのような資料が南葵音楽文庫にあるのか、実はほとんど知られていない。1977年の再閉鎖により、1932年までに収集された資料群(旧収蔵)は個人保管に移り、その1割未満の貴重資料のみが、国立音楽大学でマイクロフィルムによる閲覧複写が可能な状態が続いた、

「特別公開 - 南葵音楽文庫」展とその図録

(1967年)、蔵書目録の出版(1970年)などから、南葵は音楽学関連資料が中心と思われもした。むろん誤りではないが、今回の目録データの作成と公開は、従来はあまり知られなかった側面を明らかにするだろう。一例をあげるなら1920年代の南葵は、同時代の作品を積極的に蒐集、モーリス・スナール社(パリ)が予約出版をつづけた室内楽シリーズの、日本あるいはアジアで唯一の定期購買者であったと思われる。

1000 点を超えるホルマン・コレクションもまた、その全容が明らかになろう。ホルマンの自作のほか、彼に献呈された多数の作品には、サン=サーンスの献辞など彼との交友や敬意を示す書き込みが残されている。記載がある資料数は、和歌山移送に際して読響事務局がカウントしたところ172点にのぼった。昨年、玉川大学教育博物館が発行した「ガスパール・カサド原智恵子コレクション目録」に掲載されたカサド資料とは、チェリストの遺品という点では共通するとはいえ、きわめて異なる内容であるのに驚かざるをえない。

受け入れて何年も段ボール箱のままといった 例も耳にするなかで、3年という短期間で、す べての蔵書が、インターネットを通じて検索可 能な状態におかれる意義は大きい。

カミングス・コレクションをあらためて繙くと、旧蔵者自身による注記や訂正、欄外の書き込み、購入時のメモや記事の切り抜き、オークション目録からの切り貼り、作曲家や著者の自筆紙片の貼り付け、調査結果の記載、照会の手紙の挟み込み、関連した演奏会のプログラムの添付、彼以前の所蔵者の蔵書票、楽譜であれば献辞、練習時の書き込み、指揮者のメモ、そして徳川頼貞のもとで調査にあった遠藤宏による解題などが現れる。こうした資料は、それぞれが、黙しつつも出自や生い立ちを、秘められた物語を語り出してくるかのようだ。まさに「手

沢本」ならではの魅力と言えよう。

この種の情報は、「蔵書目録(貴重資料)」 (1970年)においても一部付記されていたが、 今後は目録データの備考欄に記載されるであろ う。

むろん課題も少なくない。高精細デジタル画像は、まずは館内に設置されるスタンドアロン型 PC による利用から出発するものの、その後について具体的な計画はまだきまっていない。管理する専門人材の養成、コレクション目録の作成などは、今までの地方自治行政や自治体の図書館業務からは縁遠い。その重要性について、理解をふかめてもらう必要がある。

4月はじめ、県立図書館で、一部分だが開梱された資料を見る機会があった。1970年代の、資料にたいする respect が滲み出た箱や帙に守られた書籍や楽譜は、まだ真新しい書棚には馴染んでいない。日本近代文学館における公開がおわってから 40年、カミングス・コレクションがロンドンのオークション (1917年5月)に出てから丸1世紀。東京では、「でも、なぜ和歌山?」と何度も聞かれた。われわれにとって南葵は音楽資料、学術資料であるが、和歌山に来てみると、南葵に別の新しい生命も宿りはじめているように感じる。紀州の殿様に由来する〈象徴財〉としての価値を、ここに見いだそうとしているかのようだ。

註 南葵音楽文庫図書原簿 9 分冊 の内訳

- < 旧収蔵 > (1) 貴重資料 1~888 (2) 旧和書 1~282
- (3) 旧楽譜 1~6195 (4) 旧洋書 1~4192
- < 新収蔵 > (5) 新楽譜 1~1919 6) 新和書 1~1910
- (7) 新楽書 (洋) 1~4172 (8) 新 楽外書 1~773
- (9) マイクロフィルム 1~917

(みやま よしお)

【第61回例会】

音楽資源のためのジャンル/形式用語 マニュアル

鳥海恵司 (株式会社トッカータ)



今日のお話は、図書館の所蔵資料を探す手段、 目録データのなかで、アクセスポイントと呼ばれる検索語のうち、資料内容、作品や表現それ 自体の形式やジャンルを表す用語について、です。これまでは主題検索のための件名標目の中に含まれ、形式標目、形式細目などと呼ばれていたものが、分離・独立したデータベースとなりました。これについて、このたび出版したマニュアルの概要を中心に紹介します。

マニュアルの概要 (1) ・ 序文 ・ ジャンル/形式用語の付与 ・ ジャンル/形式用語の順序 ・ 典拠形ジャンル/形式用語の形式 ・ ジャンル/形式用語の丸かっこ入り限定語

2

マニュアルの概要です。項目の一つ一つがマニュアルのそれぞれのシートを表しています。 マニュアルの最初は用語の付与方法、順序です。 次に、用語の入れ物、典拠レコードの項目に関 するシートが続きます。

マニュアルの概要 (2)

- ・スコープ・ノート (範囲の注記)
- 情報源 (出典) の引用
- "Used for (を用いる)" 参照
- ・ 広義語の参照
- 関連語の参照
- 音楽〈準備中〉
- 音楽—適用細則

3

用語の範囲の注記、出典情報の書き方、参照 語、関連語などのグループ、これに特別規則の ある分野が続きます。

マニュアルの概要(3)

- 動画
- ラジオ番組
- 立法および立法経過
- ・ ジャンル/形式用語の典拠レコード
- ・ 書誌/典拠レコードでジャンル/形式用語を入力する方法

4

特別規則のある分野の続きです。マニュアルの最後のグループは、用語を収める典拠レコードの特徴、用語を書誌レコードや、著作を記した典拠レコードに入力する方法です。このように、今回のマニュアル集は用語の使用方法に焦点を当てた構成になっています。

マニュアルの概要(4)

- ・付録A: ジャンル/形式用語一覧 (音楽)
- 付録B: 演奏手段の用語一覧 (音楽)

5

マニュアルには付録として…、(と言っても) 分量的にはこちらの方が多いのですが、ジャンル/形式用語と演奏手段の用語の一覧表が付いています。これらの用語はすべて Toccata MARC 典拠データベースから抜き出したもので、用語すべてにバックボーンとなる典拠レコードが存在します。ここまでが、マニュアルの大雑把な概要です。次に用語の歴史についてです。

Library of Congress Genre/Form Terms

- 2007 年にジャンル/形式用語のシソーラス化の検討を開始
- 動画・ラジオ番組 2009年1 月付与開始 (約500件)
- 地図 2010年9 月付与開始 (約500件)
- 法律 2011年6 月付与開始 (約600件)
- 一般 2015年1 月承認 (約190件)

6

LC (アメリカ議会図書館) における用語開発の歴史は古く、1980 年代にまで遡ることができます。LC の件名標目には元々、Horror films (ホラー映画)とか、Detective and mystery stories (探偵・推理小説)、Constitutions (憲法)などのジャンルや形式用語と同じ形の標目が含まれており、これらは例えば「ホラー映画について」論じた著作とともに「ホラー映画」そのものにも用いられて来ました。ところが、これらの用語自体からは、どちらの著作物か判別できないため、一方だけを求める利用者たちから不満が出ていました。

1980 年代になると、LC の関係部局からジャンル / 形式用語に関係する図書が出版されます。 [静止画像] Thesaurus for Graphic Materials, compiled by the Prints and Photographs Division.

[ラジオと動画] Radio Form-Genre Guide and Moving Image Genre-Form Guide, both compiled by the Motion Picture, Broadcasting, and Recorded Sound Division (MBRS)

[動 画] Martha M. Yee's Moving Image Materials: Genre Terms, which was coordinated by MBRS and published by LC's Cataloging Distribution Service.

LC はこの他、図書館の外で作成されたジャンル/形式用語のシソーラスも使い始めます。 資料集のリスト2がそれです。

Guidelines on Subject Access to Individual Works of Fiction, Drama, Etc., published by the American Library Association.

Art & Architecture Thesaurus, developed by the Getty Art History Information Program and published by Oxford University Press.

さて、画面6の最初にあるように、LCは2007年にジャンル/形式用語という新しい語彙集の検討を正式に開始します。その結果、2009年1月から続々と公表して実用化の方向に動いて行きます。

Library of Congress Genre/Form Terms

- 音楽 2015年2 月承認 (約570件)
- ・文学 2015年5 月・9 月承認 (約390件)
- 宗教 2015年9 月承認 (45件)

7

これら7つの分野はLCが単独で開発したものもありますが、専門図書館のグループと共同開発したものもあります。

音楽は、音楽図書館協会 MLA との共同開発で、LC 件名標目表から音楽標目を抜き出し、演奏手段の用語を含まない標目の一覧表を作り、それを公開して意見を募って調整する、という方法がとられました。

それぞれの分野の件数は画面にある通りですが、全体の合計は、2016年1月の版で1868

件となっています。

典拠形ジャンル/形式用語

- 自然語
- ・ 単数形と複数形
- ・ 冒頭の冠詞
- 外国語
- 丸かっこ入りの限定語

8

画面8からはジャンル/形式用語を収めた典拠レコードのコンポーネント、部品の紹介です。 最初は用語本体の構築方法を定めたシートの項目です。

次はスコープ・ノート、これは用語の適用範囲を示す注記で、用語が一般化していない場合など、特別なケースで使われます。

スコープ・ノート

- ・スコープ・ノートのタイプ
- 語法およびスタイル
- 例示のトレース・ノート

9

次の画面 10 は出典です。これは用語の正当性をアピールするもので、証拠固めのような意味合いもあります。

情報源 (出典)

- ・引用に関する一般規則
- 巻およびページ番号を省略する場合
- 巻およびページ番号を含める場合
- 逐次刊行物の引用
- ウェブサイトの引用
- 出版物以外の情報源の引用
- 発見できなかった情報源

10

"Used for (を用いる)" 参照

- 同義語および句
- ・重要な語で始まる参照
- 異なる綴り, 語尾, 等
- ・変更または削除された用語
- 上位語
- 略語, 頭字語, 等
- 外国語の用語
- [. . .] and [. . .] 形

11

画面 11 は参照語に関する規則です。一般的には画面 8 の用語と、この画面の参照語がアクセスポイントになります。その意味で、このシートは用語の検索性能に直接関わる重要な規則という事ができます。

広義語 (BT)

- 一般規則
- ・広義語 (BT) の数
- 既存の階層構造の改訂

12

次に関連語ですが、画面 12 はその内の広義語に関するシートです。 ジャンル/形式用語がシソーラスとしての性質を持っているのは、この広義語とその反対の狭義語、そして同じ階層にある関連語(画面 13)、この3つが備わっているからなのです。

関連語

- 一般規則
- 作成範囲
- ・スコープ・ノート

13

音楽を含む5つの分野には特別規則がありま す。5つの分野とは次のとおりです。

特別規則のある5分野

- 音楽
- 動画
- ラジオ番組
- 文学
- ・ 立法および立法経過

14

次の画面 15 は音楽のマニュアル・シートです。 残念なことに LC が今年 3 月に公開したマニュ アル・シートのうち、音楽だけは公開されませ んでした ("Coming Soon" となっています。)

音楽のジャンル/形式用語

- 用語
- 構造
- ・ 用語の選択
- 楽譜
- 録音資料
- ・ 特定の用語

15

その穴埋めに暫定版として MLA が 2015 年 に Web 上に公開したベスト・プラクティス、別紙資料集の 15 にあります。これに加筆・翻案した適用細則をピンチヒッターとして収めました。

典拠レコード

- MARC 21
- · Toccata MARC/A
- 識別方法

16

最後の画面 16 はジャンル/形式用語を収めた典拠レコードについてのシートで、レコードの特徴、最低限のデータ項目、見分け方などが書かれています。

以上、出版したマニュアルについて、概要を 紹介してきましたが、最後に用語の付与方法に ついて紹介したいと思います。件名標目の与え 方と共通する部分も多いので参考になるかも知 れません。

規則1.当たり前ですが、目録している資源を調べたりレビューして得たジャンルや形式の概念に最も近い用語を付与します。というのは簡単ですが、実はここが一番難しいのです。文学のシートに次のような説明があります。「カタロガーが、学問上で、あるいは教養的な背景から、詩または詩のコレクションのジャンルや形式を知っている場合には、そのジャンルや形式に対する用語を付与する。」というものです。実はジャンルや形式だけでなく主題目録作業とはカタロガーの知識・見識などを総動員した結果なのです。この問題をクリアしたところからが本題です。

規則2は書誌階層の要素を含んでいます。目録しているものが雑誌、モノグラフ・シリーズ、セットのような継続ものの場合はそれ全体を表す用語を付与します。反対に内容作品を目録している場合は、その作品内容を表す用語を与えます。

規則3では個別性を扱っています。個別性とは、用語自体の固有性ではなく、用語とそれを当てはめる目録対象資源との関連性を反映する概念である、と書かれていて、例えば「音楽」のような広い意味の用語であっても、様々な音楽形式を含むアンソロジーには個別的な用語として付与する、とあります。だんだん小難しくなってきました。

規則4では与える用語の数を扱っていて、や や複雑な印象を持たれるかも知れません。 一般規則にはこう書かれています。「目録対象資源全体を表すジャンル/形式用語を付与する。 目録対象資源によって、必要な用語の数はさまざまで、用語1つで十分なこともあれば、ほかの用語を補足しなければならないこともある。」 分離する部分を含む資源、つまり DVD のような付属資料つきの図書のような場合は、重要と判断される個々の部分または物体に対するそれぞれの用語を付与します。別紙資料集の100(マニュアル番号)の4bに事例があります。

規則6は狭義語が2つまたは3つの場合を説明しています。狭義のジャンルや形式が2または3で、(1) 目録対象資源にそれらの狭義語が当てはまり、(2) さらにそれ以外のジャンルや形式が含まれない場合には、2または3の狭義語ではなく、狭義語を包含する1つの用語のみを付与する、と書かれていて、例えば雅楽の狭義語は舞楽と催馬楽で、別紙資料集の100の6が雅楽の項目を抜き出したものですが、舞楽と催馬楽のみを収めたCDがあった場合には、舞楽と催馬楽を個別に与えるのではなく、これらを包含する雅楽だけを付与することになります。

数の問題はさらに続き、規則7では3を超えて4以上のサブジャンルがあり、目録対象資源には、そのうちの2から3のサブジャンルだけが含まれている場合は、全体を包含する用語ではなく2または3の個別の用語を付与します。別紙資料集の100の7に例があります.ただし目録対象資源の方も4以上になる場合は広義語の方を付与します。このようにシソーラス構造にある用語の状況と目録対象資源に含まれる実際のジャンルや形式の数によって与える用語や数が複雑に変化します。複雑と感じるかも知れませんが、数という公平な判断基準を示すことで個人的・恣意的な判断を防ぎ、データベースとしての均一性を保っていると考えることができます。

マニュアルの紹介はここまでですが、最後に、



鳥海恵司氏

主題目録全般についての現状をお話しして締め くくりにしたいと思います。

今から 18 年も前に国際図書館連盟 IFLA が FRBR、書誌レコードの機能要件、と訳されて いますが、その FRBR が 1998 年に出版され て以来、世界的に目録規則は大きな変革を迫ら れています。 英語圏では 1978 年の初版以来、 長く続いた AACR2 時代が終わり、2011 年に は RDA が現れ、2013 年から各国の国立図書 館での採用が始まっています。今年は RDA の 出版から早や5年、国立図書館での採用から 3年目になろうとしていますが、日本では未だ に FRBR 対応の目録規則がありません。新し い NCR が世に出るまではまだ数年かかる見込 みです。これが記述目録の世界での日本の置か れた現状です。一方の主題目録の世界はもっ と悲惨な状況と言わざるを得ないのが、残念 ながら現在の状況です。国立情報学研究所の NACSIS-CAT では未だに主題アクセスポイン トの典拠ファイルがありませんし、国立国会 図書館 NDL ではフィクションに対しては件名 標目を付与しない原則が続いています。片や英 語圏では、今日お話ししたジャンル/形式用語、 これはわずか 2000 件にも満たない小さなデ ータベースですが、もう一方の主題やトピック を扱う件名標目は2016年までに38版を数え、 およそ34万件(339,813件)もの典拠レコー

ドを含む巨大なデータベースになっています。 主題・トピックに加え、ジャンル・形式という 2種類のアクセスポイントを用意して、様々な 検索に備えようとしています。この差は歴然で す。嘆かわしい状況ですが、嘆いているだけで は差は広がる一方です。差を縮めることは無理 でも追いかけることはできます。それは彼らが 開発した成果をありがたく使わせてもらうこと です。実際に使ってみることで経験値や知識、 ノウハウを貯めることができますし、データが増 えてくるとそれを学問的に扱ってみようという 研究者も現れるかも知れません。今日ご紹介し たマニュアルに入っているジャンル/形式と演 奏手段のリストは、特定のシステムに依存して いないので、今、お使いの目録システムに件名 標目を入れる場所があれば、少し工夫すること で、その場所を間借りできるかも知れません。

(とりうみ けいじ)

*鳥海恵司編著『音楽資源のためのジャンル/形式用語マニュアル Genre/form terms (lcgt/mgft) manual for music resources』(トッカータ,2016.10. 158p)は(株)トッカータ直販です。 お申込みは同社サイトまで。 http://www.toccata.co.jp/

(編集部)

第61回例会

2016年11月6日 東京芸術劇場小会議室

【発表】

「音楽資源のためのジャンル / 形式用語マニュアル」出版の意義 鳥海恵司、田島克実

【報告】

IAML ローマ大会参加報告

久保絵里麻、山本宗由 (報告は前号掲載) 司会・金井喜一郎

第61回例会傍聴記

金井喜一郎

まず田島氏より、『音楽資源のためのジャン ル/形式用語マニュアル』を出版するに至った 経緯が説明されました。「なぜやるのか、それ は、誰もやらないから」とのことです。田島氏 は、現在の日本の音楽図書館界の状況を心配し ています。日本の音楽図書館関係の代表的団体 として音楽図書館協議会がありますが、現在、 その活動は停滞しているようです。田島氏によ れば、日本の音楽図書館界には「危機感がない」 とのことです。一方、われわれ IAML 日本支 部の活動については、活発な活動の兆しが感じ られるとおっしゃってくださり、単純にうれし く思いました。ただし、日本の図書館界(主に 公共図書館)に外部委託が進んでいる状況に関 して憂慮されていて、「IAMLに何とか動いて もらいたい」ということでした。今回の出版の 内容である「ジャンル / 形式用語」についても、 本来であれば、日本の音楽図書館界で議論され るべきであると田島氏は考えています。もっと も、「資源の共有」は有効かつ大事なことであり、 そこで LC が作成した「ジャンル / 形式用語マ ニュアル」を翻訳して手を加え、出版に至った そうです。田島氏が言われた「世界標準を日本 語で提供すること」に今回の出版の意義がある と私は捉えました。

続いて鳥海氏より、『音楽資源のためのジャンル/形式用語マニュアル』の具体的な説明がありました。同マニュアルは LC が 2016 年 3 月 23 日 に Web で 公開 した "Library of Congress Genre/Form Terms Manual" の一部を Toccata MARC 用に翻訳・加筆した「マニュアル・シート集」です。ジャンル/形式用語は主題(Subject/Topic)を記述するのではなく、形式やジャンルを記述する統制語彙です。また、

件名標目の「事前結合方式」に対して「事後結 合方式」を採用しています。鳥海氏はマニュア ルの一部を取り上げて詳細な説明をしてくださ いましたが、それに関しては、実際に"マニュ アルを見ていただく"方がよろしいかと思いま すので、ここでは省かせていただきます。鳥海 氏の話の中で、ジャンル / 形式用語を付与する 際のカタロガーの判断について、「結局、それ を判断するカタロガーの人生が反映される」と おっしゃったのが印象的でした。つまり、適切 な判断ができるように、人生経験を豊かにする ことが大切であるということです。具体的に言 えば、常に勉強・訓練をして、広い知識を得る ことが重要となります。発表の最後には、記述 目録の世界での日本の置かれた現状の説明があ りました。RDAの出版から5年も経過してい るのに、日本では未だに FRBR 対応の目録規 則が存在しません。さらに主題目録の世界を見 ると、国立情報学研究所の NACSIS-CAT では 未だに主題アクセスポイントの典拠ファイルが ありません。このような現状に対し、"先進国" が開発した成果、つまり今回出版したマニュア ルを使うことによって、彼らの経験値や知識、 ノウハウを貯めることができるとのことでした。

発表後いくつかの質問がありました。その中で「日本のものも含まれているのか」という質問がありましたが、実際はどうなのか不明だそうです。LCに日本音楽に詳しい人がいなければ、当然「日本のもの」は含まれていないだろうと思われます。そうなると、日本人がやらなければならないことになります。しかし、最初に述べたように、日本では誰もやろうとしない訳です。これに関連して、話は日本における人材育成の問題点にまで及びました。一方で、若い方から業務上の具体的な質問がありました。企画兼司会者の私としては、このような展開を望んでおりました。"大ベテラン"の方たちの「日本の音楽図書館界は…」という、いく

ぶん重い話の中での意を決した質問に感謝します。

澤田宏美

例会の後半では、2016年7月3日~8日にイタリアのローマで開催されたIAML国際大会の参加報告が行われた。これまで国際大会の報告は紙のニューズレターのみで行われるのが通例だったが、今回の大会では若手・中堅会員による検討会から2名参加したこともあり、検討会からの提案という形で初めて口頭発表されることになった。

一人目の発表者である久保絵里麻さんは、日本支部の目的として「IAML本部の目的・事業の日本国内での推進」が掲げられているものの、入会から日が浅く本部の目的・事業がそもそもわからないため、実際に自分の目で IAML本部の活動を確かめたいという動機で参加された。

個々のシンポジウムについて、初日から時系列に沿って、参加したものの内容や感想を報告されたが、来年以降に参加者する方へのガイダンスになることを意識されており、建物や会場の雰囲気など丁寧な説明で様子が良く伝わる発表だった。また、IAML本部の先進的な活動として、今大会から始まったシンポジウムのライブストリーミングや、当日の発表資料をIAML本部のホームページで公開していること、Facebook、Twitterの会員の投稿をシェアし、ウェブ上の広報や本部と会員双方の交流を図る SNS の活用についての紹介もあった。

最後に感想として、今後の日本支部からの参加について、例えば大会の事前に専門用語、プロジェクトの内容などを日本支部で共有し、参加者は支部代表という意気込みで参加、終了後に報告、という流れはどうかとの投げかけがあった。日本支部会員が海外の状況をもっと把握する必要があると感じ、そのような取り組みは人材育成につながるだけでなく、支部としての目的を果たすことにもなると述べられた。

二人目の発表者山本宗由さんは、今回支部からの助成を受けて参加された。目録の電子化やデータベース等、デジタル関係を中心に出席したシンポジウムについての紹介があった。

参加した感想として、音楽学者や様々な館種の ライブラリアンなど幅広い参加者がフレンドリー に情報交換を楽しんでいる雰囲気だったことに驚 いたと話された。参加前は言語の不安もあったも のの、ネイティブばかりではないし、話せないな りに楽しんでもらう心遣いがあり、言語を理由に 行かないのはもったいないと感じたそうである。

さらにシンポジウム等で議題になるテーマについて、最先端の議論(例えばリンクトデータなど)が音楽をベースに語られていることに驚いたと仰ったのが印象的だった。日本にいると図書館情報学と音楽という主題はあまり結び付けられておらず、図書館学の文脈の中で音楽は関係ないと錯覚してしまうけれども実際はそうでないと気づいたこと、また参加して視野が広がり、情報収集の大切さを再認識するとともに、そこから日本でできることは何か考え、発信していくことが重要で、そのためにも国際大会への参加には意義があると述べられた。

発表のあと、会場からは、次回参加する若手会員には、一般的なプログラムだけでなく委員会に参加することが大切だという意見が出た。この20年ほど充分にできていないが、先進国の間でどんなことが問題とされているか、その中で日本の役割は何なのかといったことをきちんと持ち帰ることが大事だと話された。

同世代の方々によるリアルな体験記により、IAML国際大会が身近に感じられた。久保さんは「会員同士の交流」の大切さをローマ大会で感じたとおっしゃったが、今回の例会発表はさっそくそれを実践するようなものであったと思う。支部としての情報共有と交流が、今回のお二人の参加と発表を機に進んでいくことを願う。



事務局

だより

IAML 日本支部総会および例会

2017年度支部総会ならびに第62回例会を下記の通り開催致します。ご参集ください。

日時 2017年6月3日(土) 13時~16時30分 会場 東京音楽大学付属図書館5F

【総会】 13時~14時

議事 1.2016年度活動報告、決算

- 2.2017年度活動計画、予算
- 3. 支部役員選挙結果発表、ほか

【例会】 14時10分~16時30分 シンポジウム「公演資料の収集と敷理~演奏

シンポジウム「公演資料の収集と整理~演奏会プログラムのデータベース構築にむけて」

パネリスト・児玉竜一(早稲田大学演劇博物館)、 森本美恵子(明治学院大学日本近代音楽館)、遠藤 淑恵、永井靖子(東京文化会館音楽資料室)、鳥海 恵司(株式会社トッカータ) (敬称略)

基調報告・司会 林淑姫(IAML 日本支部)

例会は一般の方も歓迎です。お誘いください。

「日本目録規則(NCR)2018年版」(仮称)

日本図書館協会目録委員会ならびに国立国会図書館収書書誌部によりすすめられているFRBR (Functional Requirements for Bibliographic Records. 書誌レコードの機能要件)、RDA (Resource Description and Access. 資源の記述とアクセス)に対応した新しい日本目録規則 (NCR) の策定が、2018年春完成をめざして最終段階を迎えている。本年2月の全体条文案の公表を受けて、3月5日に関西検討集会、5月12日に東京での検討集会が開催された。現在、条文案へのパブリック・コメントを募集中である。締切りは7月末日。詳細は上記目録委員会サイト参照。http://www.jla.or.jp/committees/mokuroku/tabid/643/Default.aspx#code

大阪音楽大学音楽メディアセンター 楽器資料館オー プン

大阪音楽大学は創立 100 周年を記念して新校舎「100 周年記念館」を建設中であったが、この程竣工、運用を開始した。新校舎への移転にともない、「音楽博物館」は「音楽メディアセンター 楽器資料館」に改組された。旧音楽博物館所蔵の「永井幸次文庫」および 1945 以前の出版楽譜等は、引き続き「楽器資料館」が管理、公開事業にあたる。利用については同館サイトを参照のこと。http://www.daion.ac.ip/about/museum/a5a6tu0000005n7m.html

また、記念事業の一環として『大阪音楽大学創立 100 周年記念誌~ Web 版 関西音楽史のなかの 大阪音楽大学」が編集され、下記 URL で公開して いる。http://www.daion.ac.jp/anniversary/kinen/

民音音楽博物館「セノオ楽譜〜竹久夢二の表紙絵」 展開催中

展覧会「セノオ楽譜〜竹久夢二の表紙絵」が民音音楽博物館で開催されている。同館所蔵のセノオ楽譜より竹久夢二が表紙絵を手がけたおよそ120点を展示。会期は7月9日まで(月曜休館)。入場無料。http://www.museum.min-on.or.ip/

なお、消火設備改修工事のため休館していた音楽 ライブラリーは2月より通常通り開館。

新会員 森立子氏

Newsletter - 国際音楽資料情報協会日本支部 第 60 号

2017年5月20日発行

国際音楽資料情報協会 (IAML) 日本支部 〒 171-8540 東京都豊島区南池袋 3-4-5 東京音楽大学付属図書館内

http://www.iaml.jp